

2018年11月3日
 発行/日本共産党市議団地域版
 自宅/市川市須和田2-12-3
 fax 047-705-6018
 携帯 090-6310-3294
 メールアドレス
 shimizu@jcp-ichikawa.com
 Twittr:清水みな子を検索

日本共産党市議会議員

清水みな子

あおぞらメール No.112



来年度の予算—暮らし、安全など 村越市長へ要望書提出

共産党市議団の「市政アンケート」に寄せられたご要望を159項目にまとめて、来年度の予算要望書を作成し、10月16日、村越市長に提出し懇談しました。

【福祉部】

- ・ 特養ホームの増設及び在宅サービスの充実で待機者ゼロをめざすこと。
- ・ そのためにも、曾谷の外環代替地など公有地を活用すること。
- ・ 高齢者サポートセンターの相談体制の充実及び強化を図ること。
- ・ 猛暑対策として、高齢者世帯にエアコン設置及び買い替えに対する補助を検討すること。

【若者健診（20歳以上40歳）の受診率が低い。周知方法を検討すること。】

- ・ 無料低額診療の拡充と薬代の補助を行うこと。

【子ども政策部】

- ・ 待機児解消に保育園を増設すること。
- ・ 子どもの貧困対策に向けて、実態を調査し可視化すること。

【道路交通部】

- ・ 生活道路の改善に予算を確保し、誰もが安全に通行できるよう整備すること。

【保健部】

- ・ カップミラーの設置基準をつくり公開すること。

【水と緑の部】

- ・ 市民ひとり当りの公園面積が少ない。公園を増やし、防災対策の面から都市公園を計画的に増やすこと。
- ・ 下水道整備



【街づくり部】

- ・ ガーデニング事業は市民のボランティアの支援にこだめること。
- ・ 危険ブロック除去費用は、境界測量費、軽量フェンスも補助の対象にすること。

【文化スポーツ部】

- ・ 北市川運動公園は日よけ場所が少ない。樹木など設置すること。

【財政部】

- ・ 大型事業推進により、福祉・子育て支援が圧迫

されないよう頑張ること。

- ・ 税滞納者への接遇を改善、徴収担当職員に徹底した指導を行うこと。

【総務部】

- ・ 女性差別解消、LGBT当事者への支援を急ぎ、誰もが自分らしく生きられる市川にする。

【企画部】

- ・ 広報は全戸配布を検討すること。

【市民部】

- ・ 公共施設の整備にあたって、市民サービスを後退させないこと。
- ・ 審議会等において、公募市民枠を拡大すること。

【経済部】

- ・ 市民の人権を守るためにも国に対しマイナンバー制度の廃止を求めること。

【清掃部】

- ・ 「全日警ホール」などをネーミングライツは「公共性」の観点から見直すこと。
- ・ 市民談話室を再開すること。

- ・ 家庭ゴミ収集の有料化は検討から外すこと。
- ・ 「三出し弱者の支援を行うこと。

(裏面につづきます)

外環特別委員会開く 通学路の安全対策を問う

10月19日午後から、外環特別委員会が開かれました。私は9月から特別委員に選出されました。

委員会は、ひとりの持ち時間が20分。質疑項目をあらかじめ出して、国、県、市の担当者からの答弁から始まり、委員からの再質問を行う仕組みになっています。

私は、9月議会で「国分小周辺の児童の通学路の安全対策」をすすめることが、議員全員一致で議決されたことを前提に、

①市川北ーC南交差点の名称を「国分小学校前交差点」に変更できないか、
②児童の安全対策について、児童が横断する横断歩道に注意を促す大型看板

- 【環境部】
 - ・再生可能エネルギーを推進する環境都市推進施策を強化すること。
 - ・太陽光パネル設置補助などの予算を増額すること。
- 【学校教育部】
 - ・給付型の奨学金制度は、条件を満たす人には給付すること。
 - ・教材費など教育費の保護者負担軽減と、学校間格差の改善を図ること。
- 【生涯学習部】
 - ・図書の有効活用のため中央図書館の開館時間を延長すること。
 - ・体育館にAEDを設置すること。
 - ・公民館は洋式トイレ化に取り組むこと。女性用トイレを早急に改善すること。
- 【消防局】
 - ・市民の命を守る消防職員の増員を図ること。
 - ・消防団員も増やすこと。



板を設置できないか、児童が渡る歩道橋に防犯カメラの設置と照明の増設はできないか、③歩道橋のエレベーターの設置について、歩道橋すべてにエレベーターを設置できないか、エレベーターの運転時間の延長はできないか、④旧道と交差点の名称が分かりづらい、地元に分かりやすい案内看板が設置できないか、4点を聞きました。

首都国事務所の副所長が答弁。①↓道路管理者と話し合えないと決められない。②↓沿線の8つの学校で安全対策については確認をしている。大型看板の設置は車の通行に影響がある。防犯カメラは設置していない。照明の増設は考えていない。③↓すべての歩道橋にエレベーターの設置は考えていない。運転時間の延長はいまのところ考えていない。④は地元からは意見が出ていない。という冷たいものでした。

◎11月13日(火)
担当 白井幸男弁護士
◎12月11日(火)
担当 高橋勲弁護士
午後2時から5時まで
相談時間はひとり30分
予約は清水又は控え室。

無料法律相談



**北西部地域
道路改善を要望**

10月24日、「市政アンケート」で寄せられた道路改善要望を道路安全課に提出しました。

見が出ていない。という冷たいものでした。今後は、地元の方々とともに協議して、国交省への要請もしていきたいと思っています。

《主な活動報告 10月》

★10月13日 救援会市川支部のつどい

国賠裁判をたたかう市川事件の桜井昌司さんを迎えて、救援会市川支部のつどいを開催しました。いよいよ国賠裁判も大詰



めを迎えて、支援を広げるために、なぜ国賠裁判を提訴したのかなど、胸の内を存分に語っていただきました。また、いま支援している「獄友」のこと、「かあちゃん」「金木犀」など歌も披露してもらいました。

★10月14日 西部後援会がバス旅行

朝から肌寒、雨もぱらついていましたが、「道の駅」から、北国分駅で全員バスに乗り込みました。ここでは、岡田県議と、バトンタッチする桜井市議が見送り

をしてくださいました。今回の行く先に秩父と長瀨です。長瀨に着いたあたりから雨も上がり、すっかりいい天気になりました。自己紹介、ビンゴゲーム、うたごえなど。もちろん議会報告もばっちり、質問もお受けしました。秋の一日、のんびり楽しくお買い物もたっぷりできたバス旅行でした。

★10月25日 新婦人まるごとフェスタ開催

文化会館ローブルームで、「新婦人まるごとフェスタ」が開かれました。会では、たくさんの方々が活動しています。私はコーラスの一員として、参加しました。午後からは小組体験会があちこち開かれました。

